



扇田小だより No.5

千葉市立扇田小学校
令和7年9月1日

前期後半の始まりです

校 長

9月1日、44日間の夏休みを終えた子供たちが元気よく登校しました。日焼けした顔や夏休みの出来事を友達に話す表情から、楽しい夏休みを過ごしたことが伝わってきました。夏休み中に経験したことを生かして、9月からの学校生活を元気に過ごしてほしいと思います。

夏休み中の経験といえば、9月9日から12日まで夏休み作品展が開催されます。長い期間を利用して、興味のあることに取り組んで制作した作品、実験や観察をていねいに行なった研究つづり等、力作が並ぶことでしょう。お忙しいと思いますが、ご都合がつけばぜひご来校ください。また、自由研究のように一つのことにじっくり取り組むことは、とてもよい経験になります。夏休み以降も興味のあることには進んで挑戦し、いろいろな経験を積み重ねてほしいと思います。

夏休み中は、ロシアで起きた大地震による津波警報、注意報が千葉県に発令されました。突然のことにも多くの方が驚きましたが、警報の発令後に避難指示が出されると速やかに避難を開始している人々の様子がテレビに映りました。東日本大震災の時を思い出して、とにかく急いで行動したと話している人や、日頃から避難場所を確認していたからすぐに移動したという人がたくさんいました。この様子から訓練を積み重ねる大切さを改めて感じました。本校も9月3日に避難訓練を行います。今年度になり2回目の訓練です。今回は、3つの安全確保行動を重視したシェイクアウト訓練を実施しますので校庭への避難はありませんが、地震発生時にどのような行動をとればよいのかを学ぶ機会になります。

地震の際の安全確保行動

ドロップ(まず低く) カバー(頭を守り) ホールドオン(動かない)

地震がいつ起こるかはわかりません。どんなときでも自分の命を自分で守る行動がとれるようにしておくことが大切です。ご家庭では、保護者の皆様が不在のときの行動について、この機会にお子様と話し合ってみてください。

4月から始まった前期は10月10日で終了しますので、夏休み後は前期の後半になります。そのため、9月は前期のまとめの時期として生活させたいと考えています。前期に学習した内容は身についているか、4月に立てためあてや学級目標は守れているか等、半年間の学校生活について振り返ることができるよう支援していきます。今月もよろしくお願いいたします。

9月の生活目標 「時間を守って生活しよう」

たくさんの人たちがいる学校では、時間を守って生活していくことがとても大切です。夏休み明け、規則正しい生活を送ることができるようご家庭においても子供たちに意識させてください。本校ではこの時期、朝の会間際に登校してくる児童が多くいます。安全面からも余裕をもって登校できるようご協力をよろしくお願ひいたします。

○スクールカウンセラーについて

スクールカウンセラーは、児童へのカウンセリング(児童の抱える悩みや不安へのケア)やカウンセリング等に関する保護者の方への助言等を個別に行います。予約は申し込み順となっておりますので、お電話にて受け付けいたします。(担当:教頭)

【今月の来校日】 時間: 8:15~12:15

5日(金) • 12日(金) • 19日(金) 26日(金)



○給食費・学校徴収金の口座振替のお知らせ

第3期の給食費等の振替について、8月25日(月)に引き落としができなかつた方は、9月16日(火)に再振替を行います。登録口座の残高を確認し、振替日前日までに必要な金額をご用意ください。次回第4期の振替は、10月27日(月)となります。

再振替でも引き落としができない場合、給食費は納付書、学校徴収金は振込依頼書による金融機関等でのお支払いとなりますのでご注意ください。(その際、学校徴収金は振込手数料が必要となります。)



○あらゆる暴力のない安全・安心な学校づくりに向けて

千葉市では、子どもたちが性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないよう、教育・啓発活動の充実等を進めています。その取組の一つとして、令和4年度より毎年4月を「生命(いのち)の安全教育月間」とし、生命の尊さやすばらしさ、自分を尊重し大事にすること、相手を尊重し大事にすること、一人一人が大事な存在であることを学ぶこととしています。

本校においても同様の取組をしていますが、7月には扇田の会役員の皆様方と校内の死角を確認するとともに改善策等について話し合い、本校職員にも周知徹底を行ったところです。また、個人が所有する端末を教室に持ち込まないよう確認を行いました。

今後においても、性暴力等の根絶に向けて取り組んでまいります。

○校務DXに向けての取組について

このことについては、すでに「すぐーる」を活用した取組等で実施しているところですが、今後さらに推進・充実させていくために次の取組を後期より実施いたします。保護者の皆様方におかれましては、ご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

- 学校だよりや学年だより等のお知らせ文書は基本「すぐーる」配信といたします。

※なお、記入が必要な同意書や個人面談希望票等については紙ベースで配付いたします。